



“2025 年問題” ～働きやすい職場づくりで介護離職を防ぐ～

今回は前号に引き続き、「育児・介護休業法」改正の介護編。厚生労働省が 2006 年に公表していた 2025 年問題対策として、育児・介護に関連する制度が大きく変わります。

(以下「厚生労働省 育児休業制度 特設ページより抜粋」)

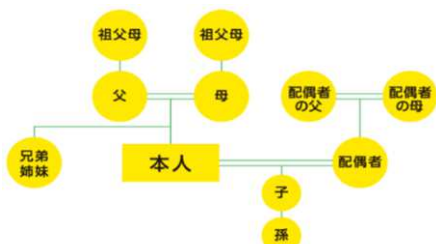
POINT1～ 介護休暇取得者の要件緩和

介護休暇とは、週の所定労働日数が 3 日以上ある労働者が、要介護状態（負傷、疾病または身体上もしくは精神上の障害により、2 週間以上の期間にわたり常時介護を必要とする状態）にある対象家族の介護や世話をするための休暇です。対象家族 1 人の場合は年 5 日まで。2 人以上は年 10 日まで、1 日または時間単位で取得できます。（年次有給休暇とは別に取得できる）取得の際は、書面に限らず口頭での申し出も OK。賃金の支払いは事業主の任意。

労使協定で、継続雇用期間が 6 ヶ月未満の労働者は除外されることがありましたが、4 月からは除外できなくなります。

対象となる家族

対象家族は、配偶者（事実婚を含む）、父母、子、配偶者の父母、祖父母、兄弟姉妹、孫です。



※介護関係の「子」の範囲は、法律上の親子関係がある子（養子含む）のみ。

POINT2～ 介護離職防止の雇用環境整備(義務)

介護休業などの申し出が円滑に行われるよう、いずれかの措置を義務化されます。

- ① 支援制度等の研修の実施
 - ② 支援等の相談体制の整備（窓口の設置）
 - ③ 自社の支援制度等利用の事例収集・提供
 - ④ 自社の支援制度等の利用促進方針の周知
- 介護に直面した労働者には、個別に支援等の周知・取得意向の確認も義務化されます。また介護に直面する前の労働者への情報提供も、義務化されます。

POINT3～ 介護のためのテレワーク導入の努力義務化

要介護状態の家族を介護する労働者に関し、テレワークを選択できるように措置を講ずることが義務化されます。

POINT4～ 柔軟な働き方を実現するため、いずれか1つ以上の制度を設ける

- ・ 短時間勤務の制度
- ・ フレックスタイム制度
- ・ 始業／終業時刻を繰下げ／繰上げ（時差出勤）
- ・ 労働者が利用する介護サービス費用の助成

今までは家族の介護でやむを得ず離職を選ぶ方もいらっしゃいました。でも、それで今までのキャリアを失くしてしまうのは、とてももったいない話。介護が終わったあともあなたの人生は続きますし、社会にとっても損失です。離職をせずに、自分の心身や生活、将来を守りながら家族をも守れるよう、ぜひご利用ください。

一宮生協 LPA 青木 記

●今回の改正ではありませんが、 「介護休業」という制度もあります。

対象家族 1 人につき 3 回まで、通算 93 日まで休業を取得することができます。

取得の際は、予定日の 2 週間前までに書面等で事業主に申し出ます。

※申出の方法は、書面、FAX、電子メール等での通信のいずれかですが、書面以外での通信による申出方法は、事業主が適当と認める場合に限り、許されます。通信による申出では、労働者及び事業主が送信した情報を出力して書面を作成できるものに限る、とされています。

※書面のひな型は厚生労働省のホームページに掲載されています。

賃金の支払いは事業主の任意。不支給のときは、雇用保険の条件を満たす者は介護休業給付を受けることができます。

商品や生協を、もっと身近に！

こーぷ 委員 大募集！！



▲第2支部(江南市近郊エリア)茶話会にて

商品を利用するだけではもったいない！

「こーぷ委員会」は、生協の商品や取組みについて深く学べる、組合員活動の入門編です。あなたも初めの一步、踏み出してみませんか？

おもな 活動

商品モニター

毎月、生協が選定した商品を無料で試せます。モニターといっても正規品サイズ！

委員会

資料に沿って意見交換をしたりモニター商品等の学習を行います。毎月みんなで試食をしながらワイワイ♪

産地見学会

年1回、委員会単位で産地や工場見学に出かけられます。カタログには掲載しきれない生産者の“生の声”が聞けます。

コープdeおしゃべりカフェ

組合員同士、コミュニケーションの場として茶話会を開催。当日の日程や会場を設定し、地域の組合員さんと交流します。

こーぷ委員の いいこと

活動費として、
毎月の商品代金から
300円の値引き！

毎月の商品代金から
300円が値引き
されます。

／うれしい／

カタログ掲載商品が
いろいろ試せる！

毎月の商品モニターは
もちろん「委員会」の
場でも、気になる
商品を無料で
試せます。



／なんと／

???



OK!／子育て中でも大丈夫？／

もちろんOKです！

未就園児のお子さんと参加する委員さんも多数。仕事や子育てが落ち着いた方やお孫さんがいらっしゃる方まで幅広い世代層で楽しく活動しています。

- 世代を越えて先輩ママさんにいろいろ聞ける
- 子連れでも他の委員さんが可愛がってくれる
- 子ども同士で仲良くなれた という声も！



▲第1支部(一宮市近郊エリア)茶話会の様子

／現役こーぷ委員さんの声／

産地見学会で
生産者さんの
話を直に
聞ける！



生協や商品の
理解が
深まって
よかった！



自分では
買わない
商品を
試すことが
できる！



人との
繋がりができ、
情報交換が
できる



お問い合わせはWEB(問い合わせ用QRコード)・お電話にて

CO-OP 一宮生活協同組合

0120-52-1252 月～金 9:00～18:00



▲問い合わせ用
QRコード



こーぷ委員さん
出演動画



活動の様子は
動画でも
公開中♪

＼一宮生協で趣味活！大人のクラブ活動!!／

2025年度

スタディークラブ

新規登録クラブ 大募集!!



好きなテーマで、好きな仲間と学び、楽しむ。それが『スタディークラブ』です！

組合員3名以上で

一宮生協組合員3名以上で登録可能。気の合う仲間とお喋りしながら好きな事を楽しんだり、勉強したり…開催頻度・会場も制限ナシ！自分達で設定可能。

生協から活動費補助

生協から年間上限2万円の活動費補助。会場代・教材代・備品代などにお使いください。



生協のキッチンスタジオ・会議室も無料で使えます♪

テーマは自由

【ジャンル一覧】

- ・食・健康・教育文化・子ども
- ・シニア・くらし・環境
- ・福祉・平和・運動課題

料理やお菓子作り、外国語やハンドメイド、裁縫、スポーツ、DIY、アウトドアまでジャンルに沿っていれば趣味に関する事でもOK◎

※個人の営利や政党・宗教に関わるものの活動はできません。

2024年度はこんなクラブが楽しく活動しています♪さあ、次はあなたの番！

※既存のクラブに加入するものでなくご自身で新規のクラブを立ち上げます。



美味しく、簡単、
時短料理の会



お茶クラブ



スクラップブッキングで
アルバム作り



丁寧なくらし



メイキングベーグルズ



挑戦したい！おすすめしたい！
商品の食べ比べ



日本の伝統文化・
技能にふれる会



JC雅



ゆるっとソーイング



腸活美人

「少しでも興味がある！」という方はWEB(問い合わせ用QRコード)もしくはお電話にて気軽にお問合せください。



一宮生活協同組合



0120-52-1252 月～金 9:00～18:00



▲問い合わせ用
QRコード



▲スタディークラブ
PR動画

スタディークラブ
メンバー出演
動画公開中！

